

農業会議だより

第41号(令和5年1月)発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 新年のごあいさつ
2. 令和4年度農業者年金加入推進セミナー及び全国農業委員会会長代表者集会に参加
3. 農業委員会女性委員登用促進研修会を開催
4. 農業委員会職員地区別研修会を開催
5. 鹿島市農業委員会の取り組みについて
6. 就農に向けた支援、相談活動について（農業公社のページ）
7. 消費税のインボイス制度について
8. 農業者年金の加入推進
9. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書の紹介
10. 常設審議委員会の結果（11・12月）/行事予定

1. 新年のごあいさつ 農業会議会長 山口友三郎

新年あけましておめでとうございます。

農業委員会、関係機関・団体等会員の皆様方におかれましては、日頃より当会議の業務推進についてご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

長期化するコロナによる物流の停滞やロシアによるウクライナ侵攻による生産資材・燃油等の価格高騰、輸入小麦等の食品原材料の値上げなど国民生活をはじめ農業生産にも大きな影響が続いており、食料安全保障の強化も喫緊の課題となっています。

農業委員会においては、昨年2月に「農地利用の最適化の推進等について」が農林水産省より発出され、農業委員や農地利用最適化推進委員の最適化活動について、目標の設定、活動の記録、点検・評価等が義務づけられ、農業委員会活動の「見える化」の取り組みを強化することとなりました。

また、基盤強化法の改正により人・農地プランが法定化され、令和7年3月までの約2年間で、地域農業の将来の在り方と農地利用を示した「地域計画」を作成することとなり、そのためには、県、市町、農業委員会、JA、土地改良区、農業会議、農業公社等、関係機関がより一層連携していくことが重要となって参ります。

さらに、地域計画のベースとなる「目標地図」の素案作成に向けて、タブレット等を活用した農家への意向把握や地域での話し合いを基にした農地の利活用、農業委員



会サポートシステムのデータ更新など農業委員・農地利用最適化推進委員等の活動が地域計画の作成には不可欠となります。

今後とも、担い手の確保、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進、農業者年金の加入推進、情報提供活動の推進などの農業委員会活動が円滑に推進できるよう農業会議の役割をしっかりと果たし、支援をさせていただき所存でございますので、ご協力をお願い申し上げます。

皆様方の益々のご健康とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

2. 令和4年度農業者年金加入推進セミナー及び全国農業委員会会長代表者集会に参加

期 日：令和4年11月30日（水）～12月1日（木）

場 所：東京都「銀座ブロッサム中央会館」、「国会議員会館」

参加者：14名

農業会議（伊万里市 山口会長）、佐賀市（大園会長）、唐津市（山崎会長）、鳥栖市（佐藤会長）、多久市（小園会長）、武雄市（相原副会長）、鹿島市（織田会長）、小城市（池田委員）、嬉野市（石橋会長）、神崎市（西村会長）、玄海町（寺田会長）、江北町（大串会長）、農業会議事務局（武藤次長、徳永課長）

令和4年度農業者年金加入推進セミナー（11月30日）の概要

○開会、主催者挨拶、来賓挨拶

（1）演題：農業者の節税方法と老後資金を確保していくために

講師：大戸孝男税理士事務所

税理士 大戸 孝男 氏

（2）演題：農業者年金制度と加入推進

講師：独立行政法人農業者年金基金

理事 西野 司 氏

（3）加入推進に関する活動事例報告

・栃木県真岡市農業委員会 加入推進部長 田村 利信 氏

・岐阜県下呂市農業委員会 加入推進部長 熊崎 みどり 氏

（4）農業者年金の加入推進に向けた申し合わせ決議

「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」への取り組み

・政策支援対象者等への働きかけを強力に推進しよう

・新制度に加入しなかった旧制度加入者への働きかけを粘り強く推進しよう

・農業者年金制度の改正について周知しよう



↑農業者年金加入推進セミナーの様子

令和4年度全国農業委員会会長代表者集会（12月1日）の概要

○開会、主催者挨拶、来賓挨拶（県選出の山下雄平参議院議員よりあいさつ）

（1）要請決議

第1号議案：令和5年度農業関係予算の確保等に関する要請決議

（2）申し合わせ決議

第2号議案：「地域の農地を活かし持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議

第3号議案：「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議



↑全国農業委員会会長代表者集会の様子

（3）活動事例報告

①「名古屋市における人・農地プラン（地域計画）の策定」

愛知県名古屋市農業委員会 会長 岩田 公雄 氏

②「区域部会を通じて活動内容を総会で共有」

秋田県秋田市農業委員会 会長 佐々木 吉秋 氏

③「男性農業委員会会長が進める女性農業委員の登用促進」

徳島県小松島市農業委員会 会長 青木 正廣 氏

（4）女性農業委員の登用率向上に向けた決意表明

全国農業委員会女性協議会 会長 横田 友 氏

（埼玉県秩父市農業委員会 会長職務代理）

県選出国會議員への要請活動（12月1日）

全国農業委員会会長代表者集会の前に、令和5年度農業関係予算の確保等に関する提案や地域農業の課題について県選出国會議員に対し要請しました。

【主な要請内容】

- ・若者が農村地域に留まる施策について
- ・農業経営の継続に係る燃油高騰対策の強化について
- ・イノシシ等有害鳥獣被害の対策について
- ・地域計画を推進するための体制強化と十分な予算確保について
- ・不安定な国際情勢の中での食料の安定確保について など



3. 農業委員会女性委員登用促進研修会を開催

佐賀県農業会議（会長：山口友三郎）は佐賀県農業委員会女性協議会（会長：岩橋久美）と共催で、11月11日、佐賀市内で研修会を開催しました。研修会には、女性委員のほか農業委員会会長・副会長・事務局職員も参加し、来年に県内13市町で行われる農業委員の改選での女性委員登用数増加に向けて機運を高めました。

研修会では、全国農業会議所農地・組織対策部の上野洸喜主事より「農地利用の最適化と女性委員の登用」について講演後、全国農業委員会女性協議会の道下和子副会長（広島県庄原市農業委員会会長）が進行役となり「農業委員に女性を増やすべきなのか」をテーマにディベートが行われました。参加者を賛成派と反対派に分け、それぞれの立場になって意見を出し合いました。賛成派からは、女性は主婦としての経験等を活かし、女性ならではの視点からの意見



↑研修会の様子

や農業者年金の加入推進活動ができるので、農業委員会のさらなる活性化につながるといった意見が出されました。反対派からは、農業委員の仕事は男性がするものというイメージが付いているので女性には無理等といった意見が出されました。

参加者からは、「農業委員会会長や事務局職員など様々な立場の意見を聞くことができて良かった。」「賛成の意見ばかりでなく、反対の意見も出たことで女性委員登用に対する現状の課題を知ることができた。出た意見を踏まえ女性登用をすすめていかなければいけないと思った。」等の声が聞かれました。

第5次男女共同参画基本計画において閣議決定された成果目標

- ・令和7年度までに女性委員が登用されていない組織数を0にする。
- ・令和7年度までに農業委員に占める女性の割合を30%にする。



なぜ30%を目標としているのか？

米国ハーバード大学のロザベス・モス・カンター教授の「黄金の3割」理論に基づくもので、多様性のある農業委員会の実現を目指して設定されている。

※「黄金の3割」理論…組織の構成人数の30%を少数派が占めると意思決定に影響力を持つようになるというもの。

4. 農業委員会職員地区別研修会を開催

佐賀県農業会議（会長：山口友三郎）は佐賀県農業委員会職員協議会（会長：古賀康生）との共催で10月19日～11月9日に県内4地区で研修会を開催し、農業委員会職員ら82名が参加されました。

研修会では、まず、農地利用の最適化活動に係る活動記録の課題や基盤法の改正に係る目標地図の作成についてグループ討議形式での意見交換を行い、その後農業委員会の業務推進に係る質疑応答を実施しました。

参加者からは「農業委員会が直面している課題について、他市町の状況を聞くことが出来て参考になった。」や「活動記録の点検や活動記録簿を提出されない委員への対応などについては、どの市町も苦慮されているようだ。」などの意見がありました。



↑
← 研修会の様子

5. 鹿島市農業委員会の取り組みについて

①農業委員会の体制

農業委員12名、農地利用最適化推進委員19名（任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日）、事務局4名です。

②鹿島市の農業の特色

鹿島市は、佐賀県の西南部に位置し、東には有明海が広がり、西は多良岳山系に囲まれた自然環境に恵まれたところです。

平地では水稲を中心に、麦、大豆、玉ねぎの生産が盛んであり、中山間地域ではミカンを中心とした果樹栽培が盛んです。近年ではミカン以外のブドウ、モモ、キウイフルーツを栽培される農家が増えています。ミカン栽培では、根域制限栽培や新品種などの高価格ミカンづくりを進めています。

③農業委員会の主な取り組み

当委員会の主な活動と致しましては、定例総会においては、農地法に基づく農地の権利移動や転用許可申請に関する議案審議をはじめ、農地利用状況調査や意向調査を通して耕作放棄地解消へ向けた取り組みを推進しています。

新型コロナ感染防止の観点から昨年は農業者等との意見交換会を行いませんでしたが、本年は12月5・6日に行いました。認定農業者、新規就農者、生産組合長、関係機関の職員など約80人に参加していただき、後継者問題、有害鳥獣被害、新規就農者に対する支援など農家が直面している課題について貴重な意見をいただくことが出来ました。頂戴した意見を基に意見書を作成し、市長に提出する予定です。



昨年度、荒廃農地の再生のためにトゥルーバファーム佐賀(株)を誘致することができました。今後も佐賀県や市の農林水産課と連携して、このような企業参入にも鹿島市農業委員会は積極的に取り組み、荒廃農地の課題解消に努めます。

6. 就農に向けた支援、相談活動について〔農業公社のページ〕

佐賀県農業公社は、県域の「新規就農相談センター」に位置付けられ、就農希望者に対しての相談対応をはじめ、新規就農のための指南書となる手引書の作成など、新規就農に関する支援や情報の提供などを行っています。

① 新規就農相談活動

- ・ 県内及び近県での就農相談

就農希望者が農業公社へ足を運んでいただいていたの相談はもとより、Zoomを用いたオンライン相談にも応じています。相談者に寄り添いながら関係機関・団体と連携しながら、就農までのみちすじを探ります。

また、「農と食のふれあいまつり」(県農業試験研究センター主催)や福岡市での「移住相談会」(県庁の移住促進部局主催)での就農相談コーナーを開催しています。



就農情報満載の手引書

・都市部での就農相談

東京、大阪など都市部で開催される就農促進イベントに出展し、九州方面へ就農を希望される方々などの相談を受けています。

来る1月14日には、東京国際フォーラムにて開催される新・農業人フェアでも相談ブースを開きます。



大阪市での就農相談状況

② 就農に役立つ情報の発信

当農業公社ホームページやブログ、SNSなどを通じて、就農までに準備すること、各種就農支援策、就農促進のためのセミナー開催情報など、お役立ち情報を発信しています。



農業公社 HP



ブログ



LINE 公式



Instagram



Twitter



Facebook

③ 就農に関するお問い合わせ、ご相談は...

公益社団法人 佐賀県農業公社（佐賀市八丁畷町 8-1 佐賀総合庁舎 4階）

電話による相談予約はこちらまで... TEL 0952-20-1590

オンライン相談のご予約は、こちらから... <https://saga-agri.or.jp/>



7. 消費税のインボイス制度について

消費税

令和5年10月

事業者の方へ

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請が必要です**。登録は**課税事業者**が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

🎵 「インボイス」とは

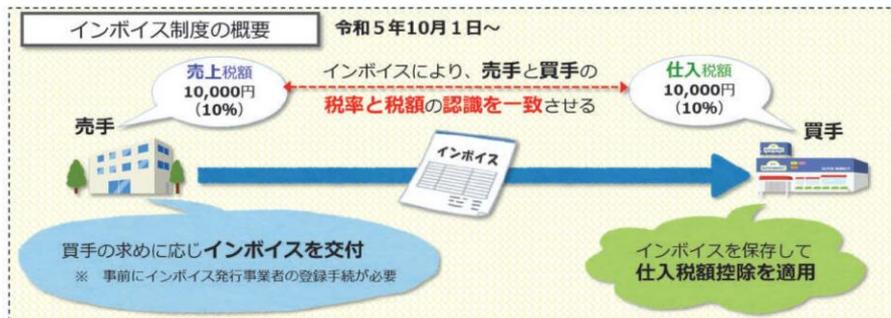
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🎵 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🎵 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🎵 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553 (無料)**

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

8. 農業者年金の加入推進について

○12月時点での新規加入状況

市町名	目標	加入状況	達成率
佐賀市	8	4	50%
唐津市	14	7	50%
鳥栖市	1	0	0%
多久市	1	0	0%
伊万里市	4	0	0%
武雄市	1	2	200%
鹿島市	3	0	0%
小城市	2	3	150%
嬉野市	3	1	33%
神埼市	1	0	0%

市町名	目標	加入状況	達成率
吉野ヶ里町	1	0	0%
基山町	1	0	0%
上峰町	1	0	0%
みやき町	1	1	100%
玄海町	2	1	50%
有田町	1	1	100%
大町町	1	1	100%
江北町	1	1	100%
白石町	8	25	313%
太良町	3	1	33%
計	58	48	83%

	目標	加入状況	達成率
20歳から39歳の新規加入者	36	24	66.7%
女性の新規加入者	14	18	128.6%

令和4年度の農業者年金の新規加入状況は上表の通りです。普段より加入推進活動ありがとうございます。

○農業会議で実施している加入推進活動について

(ラジオCM)

- ・ラジオ局 FM佐賀、NBC ラジオ
- ・期間 12月～1月の2ヶ月間
- ・放送回数 1日に2、3回程度
- ・その他 1月にラジオ出演を2回予定しています。

(白石町の農業者年金加入者の方)

(インターネット広告)

県内の農業者をターゲットに、スマートフォンの様々なアプリやホームページ等で農業者年金のバナー広告(次頁参照)が出てきます。

バナーをクリックした際に農業者年金基金のホームページ(www.nounen.go.jp)に移動するように設定しています。

※目標達成に向けて、一層の推進をお願いします。

・デザイン A

人生に
実りを。



農業者年金
(独)農業者年金基金

詳しくはコチラ

人生に実りを。



農業者年金 (独)農業者年金基金

人生に実りを。



農業者年金
(独)農業者年金基金

・デザイン B

佐賀の農家の
未来に
安心を。



農業者年金
(独)農業者年金基金

詳しくはコチラ

佐賀の農家の未来に安心を。



農業者年金 (独)農業者年金基金

佐賀の農家の
未来に安心を。



農業者年金
(独)農業者年金基金

・デザイン C

佐賀の農家の
皆さん！

入らないと
もったいない！

農業者年金



(独)農業者年金基金

詳しくはコチラ

佐賀の農家の皆さん！
入らないともったいない！



農業者年金 (独)農業者年金基金

佐賀の農家の皆さん！
入らないともったいない！



農業者年金
(独)農業者年金基金



9. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書を紹介

○全国農業新聞

・1月時点での購読状況

市町	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	233	175	58	0
唐津市	145	110	35	21
鳥栖市	54	38	16	0
多久市	56	46	10	0
伊万里市	87	68	19	1
武雄市	91	66	25	0
鹿島市	88	64	24	12
小城市	76	51	25	32
嬉野市	74	54	20	4
神崎市	86	79	7	1

市町	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
吉野ヶ里町	46	33	13	7
基山町	26	19	7	0
上峰町	22	16	6	0
みやき町	42	29	13	0
玄海町	36	28	8	0
有田町	47	34	13	3
大町町	23	16	7	0
江北町	48	39	9	4
白石町	74	52	22	7
太良町	49	41	8	0
農業会議	97	91	6	
	1,500	1149	351	92

1月時点での購読状況は表の通りです。

鹿島市農業委員会は、7月・9月・10月・11月・12月と直近の半年にほぼ毎月新規購読申込をいただいています。また、その新規購読は全て農業委員・推進委員からの申込でした。農業委員・推進委員の皆様購読に向けご協力いただきありがとうございます。

「全国農業新聞」の普及キャンペーンを実施！！ 新聞を購読した方・普及推進した方にクオカードをプレゼント！

- ・開催期間：令和5年1月1日（日）～2月20日（月）
※2月20日までに農業会議に到着した申込書が対象。
- ・対象者：①全国農業新聞を新規購読申込した人にクオカード 1,000円分を贈呈。
②新規購読の申込を獲得した農業委員・推進委員にクオカード 1,000円分を贈呈。
- ・注意事項：リコーリースの申込書による新規購読が対象です。
②への応募は、リコーリースの申込書の「普及推進者」欄に名前を記入してください。
農業委員・推進委員の新規購読は①の対象外とします。
農業委員・推進委員から他の農業委員・推進委員への普及推進は②の対象外とします。
応募状況により、早期終了することがありますので、ご了承ください。

○全国農業図書の紹介

刊行一覧こちら⇒ <https://www.nca.or.jp/tosho/>

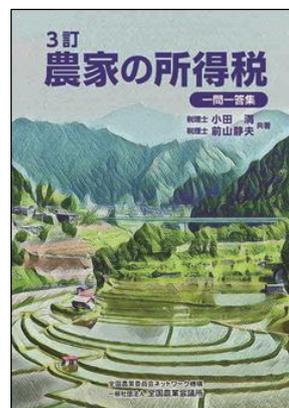
農家の所得税 一問一答集

【令和4年11月30日刊行】

所得税の計算の仕組みや手続きを中心に、相続税や贈与税など農家の関心が高い税目について一問一答形式で幅広く解説。日頃の農業経営を通じて出会うと見込まれるさまざまな疑問に的確に答えます。

インボイス制度の導入に伴い注目される消費税関係で30問を追加。セルフメディケーション税制やひとり親控除など最新の税制に加え、国税電子申告に関わる新たな動きも取り上げています。

【税込 2,860 円】



よくわかる農家の青色申告

本書は、青色申告の制度、申告手続き、記帳の実務、確定申告書の作成から納税までを網羅し、各様式の記入例を交えて詳しく解説した年度版ベストセラー。農家向け手引書の「決定版」です。

令和4年度版は農業経営基盤強化準備金の対象者を人・農地プランの中心経営体とするなどの制度改正を反映。確定申告書の様式変更に伴う記載例・説明も見直しています。

【税込 900 円】



農家のためのなんでもわかる農業の税制

本書は、第1部で農業収入や農地等に係る所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税から国民健康保険税まで農業者に関係の深い19の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あらままと各種の特例措置など最新の税制を網羅。第2部では農地税制の質問・回答を掲載し、実践的な質問にていねいに答えています。

【税込 1,140 円】



10. 常設審議委員会結果（令和4年11・12月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第80回、第81回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第80回	11月15日	第4条	3
		第5条	9
第81回	12月15日	第4条	0
		第5条	7

○田畑別件数及び面積(m²)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第80回	11月15日	第4条	2	5,817	2	7,788	3	13,605
		第5条	8	30,472	5	11,129	9	41,601
第81回	12月15日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	3	13,185	4	14,537	7	27,722

11. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
1	16	13:30	佐賀総合庁舎	第82回常設審議委員会
	30	13:30	武雄市文化会館	令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（西部地区）
	31	13:30	上峰町民センター	令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（東部地区）
2	10	13:30	グランデはがくれ	市町農業委員会事務局長会議
	15	13:30	グランデはがくれ	第83回常設審議委員会
		15:00		市町農業委員会会長会議
3	15	13:30	佐賀総合庁舎	第84回常設審議委員会
	20	15:00	佐賀総合庁舎	理事会